

平成28年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 平成28年10月 5日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委 員 杉浦 容子
委 員 塚 本 亨
委 員 天宮 久嘉
委 員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 杉浦 容子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○教育長 おはようございます。

私、9月27日に開催されました区議会第3回定例会において、区議会の同意を得まして、本日10月5日をもって新教育長として区長から、ただ今、任命を受けたところでございます。

これにより、私は平成27年度に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、新教育委員会制度上の教育長となり、これまでの委員長としての役割をあわせ持つことになってまいります。

また、これに伴い、委員長および委員長職務代理という役職がなくなり、新たに教育委員の中から教育長職務代理を指名しなければなりませんので、これらについては日高委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

引き続き、皆様と力を合わせながら、葛飾区の教育行政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、平成28年教育委員会第10回定例会を開催いたしたいと思っております。本日の会議録の署名は私に加え、日高委員と杉浦委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日、議案等3件、報告事項等3件、その他が3件ございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第40号「葛飾区教育委員会教育長の職務代理に関する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第40号「葛飾区教育委員会教育長の職務代理に関する規則」を説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の職務代理について定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

規則の内容でございます。まず趣旨規定でございます。この規則は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定。その内容につきましては、第2条に記載してございます、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときはあらかじめ教育長の指名する教育委員がその職務を行うという内容でございます。この規定に基づきまして教育長の職務代理に関し必要な事項を定めるものでございます。

主な内容が第3条の委任の規定でございます。教育長と職務代理者は、先ほども教育長のご挨拶にもありましたように、今後、今までの委員長と教育長の職務、その部分を両方あわせ持つこととなりますけれども、その教育委員会から委任された権限のうちに、教育委員会の会議を主催するとか、あるいは教育委員会を代表する、こうした今までの委員長の部分を

除いた上で、事務の一部を次のとおりにすることができるという内容でございます。まず第1順位が教育次長の職にある者。第2順位が学校教育担当部長の職にある者でございます。

続いて、付則を説明させていただきます。施行期日ですけれども、この規則は、公布の日から施行いたします。また従前、教育長の職務代理者の指定に関する規則がございましたが、こちらについては、この規則の成立に伴い不要となりますので廃止するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、質問等はございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第40号について、原案のとおり可決とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、異議なしということでございますので、議案第40号につきましては、原案どおり可決することといたします。

それでは、次に議案第41号「葛飾区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 議案第41号「葛飾区教育委員会公告式規則の一部を改正する規則」、上記の議案を提出するものでございます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正をする必要があるもので、本案を提出いたします。

1面をおめくりください。こちらが新旧対照表になっております。現行は教育委員会の指名する2名の職員が署名することになってございますけれども、今後は制度の改正に伴いまして、教育長及び教育長の指名する1名の教育委員という形に内容を改正させていただくものでございます。この規則は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、今の案件につきまして質問等ございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第41号について、原案どおり可決とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは異議なしと認め、議案第41号を原案どおり可決といたします。

次に、議案第42号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 議案第42号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規

則」、上記の議案を提出するものです。

提案理由ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の改正をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

こちらにも1枚をおめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。まず、規則の題名を変更させていただきます。今までの「委任に関する事項」に加え、臨時代理の規定を加えますので、題名を「権限委任等に関する規則」に変えさせていただきます。そして第1条の趣旨規定のところ、委任の後に「及び臨時代理」という規定を加えるものでございます。

そして今回の改正に伴い、報告事項についての内容が記載されてございますので、委任事項の第2条の2項のところ、新たに項を起こしまして、教育長は前項の規定で教育委員会から委任を受けた事務のうち、特に必要と認めた事項については教育委員会に報告するという規定を1項加えます。

また、第3条を新たに新設するものでございます。こちらは臨時代理の規定でございます。教育長につきましては、当然、委任された中で事務を行っていくわけですけれども、その委任された事務以外の事務について、緊急に処理しなければならない案件、こうしたものが出てくるのが想定されてございます。そうしたときには、処理しなければならない事由が生じたとき、さらにかつ、教育委員会を招集するいとまがないとき、またはその事務の処理について、あらかじめ教育委員会から指示を受けたときについては、教育長が臨時に代理することができるという規定を1項に加えるものでございます。

しかし、今、申し上げましたように、報告事項につきましては、こちらについても同様に、臨時に代理したときについては、その内容を速やかに教育委員会に報告した上で、その承認を得なければならないという規定。ただし、その事務処理について、あらかじめ教育委員会の指示を受けたときについては、この承認を新たに得るという義務は負わないといったような内容を加えさせていただくものでございます。

こちらについても、この規則は公布の日から施行させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 それでは、今の案件についてご質問ございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第42号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第42号は原案どおり可決といたします。

以上で議案等3件について、終了いたします。

続きまして、報告事項等に移ります。

報告事項1「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」ご報告いたします。

ことしの夏も都大会、関東大会、全国大会に出場し、活躍した児童・生徒が大勢おりました。まず資料の1ページ目、下から6行目をごらんください。「小学校体育 個人」です。花の木小学校の飯田愛心さんが、第39回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏期水泳競技大会の50メートル平泳ぎにおいて、1位になるという活躍がございました。

4ページ、下から8行目をごらんください。「小学校体育 団体」です。全13校の児童が所属する綾南フットボールクラブガールズが、第30回全国少年少女草サッカー大会において、第5位になるという活躍がございました。

続きまして6ページ、上から2行目をごらんください。「中学校体育 個人」で、新小岩中学校の宮下未来さんが、第10回世界テコンドーカルチャーEXPOにおいて、型第2位、組手第3位となる活躍がありました。

続きまして13ページ、上から5行目をごらんください。「中学校体育 団体」です。共栄学園中学校がUSA School & College Competition 2016において、第1位となる活躍がありました。

続きまして16ページ、2行目をごらんください。「小学校 音楽・文化」です。金町小学校の菅原千尋さんが、第24回ヤングアーティストピアノコンクールB部門において、金賞該当者なしの銀賞となる活躍がありました。

18ページ、1行目をごらんください。「中学校 音楽・文化」では、金町中学校アナウンス部が、第33回NHK杯全国中学校放送コンテストにおいて、ラジオ番組部門優秀賞を受賞いたしました。実質、全国で第2位ということでございます。また、第56回東京都中学校吹奏楽コンクールでは、本田中、双葉中、新小岩中が、東日本部門金賞、常盤中がB組金賞を受賞いたしました。

19ページから21ページには、ボランティア活動について記載しております。ことしも介護施設や保育所などで、多くの児童・生徒がボランティア活動に参加し、人とかかわる楽しさや、社会に貢献することの喜びを味わい、望ましい勤労観、職業観を育むきっかけとすることができました。

この夏季休業中の児童・生徒の活動状況の一部は、教育委員会発行の「かつしかのきょういく」に掲載する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 それでは、ただいまの件についてご質問、ご意見ありましたらお願いたします。

日高委員。

○日高委員 ご紹介ありがとうございました。すばらしい活動ですね。

夏休みの問題行動、あるいは事故等もなく、42日間のお休みを終了し、子どもたちが元気に学校に戻ったこと。このこともさることながら、休業中にこれだけの活動ができて、しかもスポーツ面だけではなく、文化面であったり、あるいはボランティア活動と、まさしく子どもたちの特性を生かして、それぞれの競技に参加をして、優秀な成績をおさめた。こういう子どもたちが、葛飾にたくさんいるのですね。次回の教育広報誌で、お知らせいただけるということですから、大変楽しみに思います。

音楽コンクールで金賞を連続して学校がとっているというのはすごいです。中には6回連続という学校もあります。すばらしいですね。やはり、継続できるものはぜひ記録を伸ばしていただきたいですね。そしてこういう情感の豊かな音楽を続けていかれるような環境づくりというのは、大変大事だと思います。

指導者も、もちろん努力されたと思いますが、子どもたちがあの暑い夏休みに頑張ったという証でありますから、大いに褒めたいと思います。

それからボランティア活動ですが、中学生だけではなく小学生も参加しています。小学生の頃から生き方指導として、ボランティア活動は重要です。そしてこういう機会がふえれば、子どもの勤労観も、あるいは大人の気持ち、社会の気持ちも理解できるようになっていける子がふえるだろうと思います。

こうした取組みを、ぜひ大事にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

そのほか、塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がくしくもおっしゃったのですけれども、全国レベル、あるいは都レベルでいろいろな大会に出てございます。子どもたちはやはり、達成感、成績にはそれなりの到達点があったと思うのですけれども、この活動を通して、団体に参加することによって、子どもたちの自己肯定感が高まると同時に、相当な高揚感があり、満足度もあろうと思います。それを、また、日常の勉学に反映していただきたいことが1点と。

やはり、委員がおっしゃったように、核家族の子どもたちは、いわゆる大人に接する機会が少ないですから、そういったボランティア活動を通して、さまざまな年代の方から学ぶこと、そこから何か得るものが、子どもたちにとっては非常に大きな財産であろうと思います。そこまで導いていただいた、まず現場の先生が方に敬意を表したいと思いますし、大事なことです。ですから、続けていただきたい。そういうふうに思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 先ほどお2人の委員からお話がありました。私も大変にうれしく読ませてい

ただきました。日本の代表として、全国で、都大会で、大活躍した子どもたちの姿を想像するだけでも、大変にうれしく感じました。

また、ご家族の励ましやご指導してくださった先生、関係者の方々に感謝の思いです。

今回の報告、種目などが多彩ですね。日本の代表として活躍したゴルフ。先日、テレビで見ましたが、女子ゴルフの大会で、アマチュアの17歳、15歳が大活躍しておりましたので、将来が楽しみという思いで報告を見させていただきました。新しいスポーツや、書道、珠算をはじめとする文化面でも、とても活躍され、大変うれしく思います。

新小岩中学校は、6年連続金賞ということですね。先日のシンフォニーヒルズで行った、中学校連合音楽祭。新小岩中をはじめとする各中学校の合唱や演奏。年々グレードアップしており、区民の方にぜひ聞かせていただきたいと思った次第です。

最後に、金町中学校のアナウンス部。うれしいです。教育委員になって、初めての報告とします。ご指導くださった先生に、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。天宮委員。

○天宮委員 確かに特に中学校は、長い夏休みの期間、何も問題を起こさずに過ごしたようですね。

柔剣道からテコンドーまでというスポーツの幅広い活躍は、すごいと思いますね。また、ボランティアの中に和太鼓というものがありましたけれども、日本の伝統文化といえますか、そういうものを守っていつてくれる若い子どもたちがいるのは、うれしく思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 皆様からおっしゃっていただきましたので、あと一点だけ。

この結果が「かつしかのきょういく」に載るということも、大変すばらしいことだと思います。私もいつも見るようにして、知っているお子さんが載っていると、保護者の方に声をかけたりしますが、皆さんうれしそうです。ぜひそちらのほうも続けていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

報告事項等1を終わります。

続いて、報告事項等2「平成28年度小学校水泳記録会実施結果について」説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成28年度小学校水泳記録会実施結果について」ご報告させていた

できます。予定では9月8日木曜日を1回目の予定としておりましたが、1日順延しまして、9月9日金曜日に第64回葛飾区立小学校水泳記録会が15会場に分かれて行われました。こちらは対象が5年生で、1人2種目まで出場可能としております。

平成28年度の1位から3位までの記録は、資料に掲載しているとおりでございます。今年度は25メートル自由形の部で、幸田小学校の成田くん、50メートル平泳ぎの横山くんが、歴代1位記録を更新しました。また、裏面には参考資料として、平成21年度から平成24年度まで、6年生で実施した歴代1位から3位と、平成25年度から5年生で実施した歴代記録について掲載してございます。

当日はどの会場でも、学校の代表選手として、堂々とした態度で記録会に参加することができておりました。参加した5年生の児童一人一人が、現時点での自己ベストを目標に、水泳記録会に臨むことができました。さらに水泳学習の締めくくりであります、6年生に向けての目標を高く持つことができたものと考えてございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ありがとうございます。それでは、この件について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

大里委員、お願いします。

○大里委員 私、今回、初めて水泳記録会を観覧させていただきました。私が見た学校は4校で実施していたのですけれども、4校で各校から1人ずつ、4人で1レースだったようなのですが、たまに3人しかいないレースがありました。自分の学校の友達が出場していなくても、ほかの学校を応援するという形が自然に見られました。リレーもすごく盛り上がって、白熱していたのですが、大変心が和むといいですか、温かい気持ちになる記録会でした。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員がおっしゃったのですけれども、やはり、今回のリオのオリンピック・パラリンピックでいわゆる観客としてスポーツに参加するという、その下地はやはり4年後に向けて、教育の現場にもこれから応用していただきたいと思います。自分は選手にはなれなかったのだけれども、仲間がいる。あるいは学校が違っていても、一生懸命泳いでいる子どもたちを応援するという、その心を大事にしていきたい。そう思いましたので、よろしくお願ひします。オリパラ教育の本質ではないでしょうか。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 1点だけ。

これだけの記録を5年生がつくるというのは、新記録も生まれたということですから、大

変すばらしいと思います。大いに褒めてあげたいですね。

個人の記録、これを全員に差し上げているのでしょうか。ちょっとそれだけを伺いたいのですが。

○教育長 指導室長。

○指導室長 記録証につきましては、教育委員会で印刷をして、学校に配布し、それに記録を記入したものを参加児童には配布してございます。

○日高委員 そうですか。ありがとうございます。

その記録が重要だと思うのです。最後までやり通した子どもたちの満足感というのは、やはり、次6年生がありますからね。6年生でも、身体を鍛えてこのスポーツに親しめると思っていますので、そういう記録証を渡してあげることは、いいのではないかと思います。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等2を終了いたします。

次に、報告事項等3「東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）及び東京都スポーツ功労賞の受賞について」説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは「東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）及び東京都スポーツ功労賞の受賞について」ご報告させていただきます。

「1 東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）」でございますが、表彰式が平成28年10月3日月曜日にとり行われました。本区からは、個人ではバドミントン協会副会長の稲村昇さんが受賞されました。稲村さんのこれまでの功績につきましては、記載のとおりでございます。昭和45年から本区バドミントン協会の指導者としての活躍のほか、昭和63年から東京都バドミントン協会の常任理事、競技部長や全日本、国際大会等の役員として運営にご尽力いただいております。また昭和54年から体育協会役員、55年からは体育指導委員、現スポーツ推進委員として、地域スポーツの普及・発展に努めていただくとともに、青少年委員としても活躍されており、これらの功績が評価され、今回の受賞に至りました。

団体では葛飾区剣道連盟が受賞いたしました。

剣道連盟につきましては、昭和23年に設立以来、昭和58年には本区で1,000人を超えるまでに発展させるとともに、競技機会の提供や、青少年健全育成に大きく寄与し、中学校部活動に地域指導員を派遣し、部活動の停滞を招くことのないように、学校教育の場におきましても活躍しております。

競技大会では、さまざまな大会におきまして、輝かしい好成績をおさめており、区民スポーツ活動の推進へのご尽力、剣道の普及・発展、スポーツ振興への功績が評価され、今回の

東京都功労者表彰受賞となりました。10月3日に開催されました授賞式におきましては、受賞者を代表いたしまして、個人で受賞されました稲村さんが、謝辞を述べております。

裏面になりますが、次に「東京都スポーツ功労賞」でございます。こちらにつきましては、平成28年10月14日金曜日に表彰式がとり行われる予定でございます。本区からは個人では、葛飾区フォークダンス連盟理事長の尾身信晴さんが受賞されます。尾身さんのこれまでの功績につきましては記載のとおりでございます。昭和60年からフォークダンス連盟理事、副理事長、理事長を歴任し、平成2年からは、東京都フォークダンス連盟理事として、普及・発展に努められております。昭和61年から本区体育指導委員（現スポーツ推進委員）として生涯スポーツの振興や、地域スポーツ活動の推進、青少年健全育成に貢献をしております。

また、体育協会役員としても事業委員長を務め、障害者スポーツ教室や救命講習会など、さまざまな事業の中心的な役割を果たしており、これらの功績が認められ、今回の受賞に結びつきました。

団体では葛飾区合気道連盟が受賞いたします。

合気道連盟につきましては、昭和42年に設立以来、競技力向上に努めるとともに、さまざまな大会に参加し、合気道の普及を行っております。また年間を通じて、合気道教室の開催、地域スポーツクラブへの指導員、スタッフの派遣にも取り組み、合気道への興味及び関心を高める努力も行っております。これらのこれまでの取組みが高く評価され、今回の東京都スポーツ功労賞を受賞する運びとなりました。

10月14日にとり行われます授賞式におきましては、受賞者を代表し、尾身さんが謝辞を述べる予定となっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、報告事項等3を終了いたします。

それでは、ここで各委員から何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。何かございますか。

それでは、特にないということでございますので、引き続き「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括して説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」3件説明させていただきます。まず1の資料配付でございます。本日は1件でございます。「第3回かつしかふれあいRUNフェスタ2017」のチラシを配らせていただいております。当日のスケジュールですとか、申し込み方法、それから会場の案内図等を載せさせていただきます。よろしく。

続きまして、2の出席依頼ですが、本日は2件でございます。11月5日西小菅小学校60

周年記念式典・祝賀会、杉浦委員の出席をお願いいたします。12月10日2時から松上小学校60周年記念式典・祝賀会、日高職務代理者をお願いいたします。

続きまして、裏面をごらんください。3の次回以降の教育委員会の予定でございます。記載のとおりでございますので、あわせてごらんおきください。

説明は以上でございます。

○教育長 それではよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成28年教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻10時30分